

政策テーマ 4

環境（自然環境との調和とその活用）



施策 1 自然・地域と共生する再生可能エネルギーの活用促進

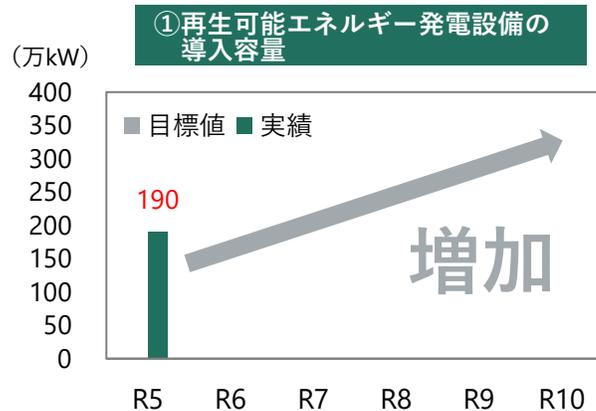
更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

- 自然・地域と再生可能エネルギーが持続可能な形で共存し、互いに発展していけるよう、共生に向けたルールをつくとともに、地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進やエネルギーの地産地消を推進します。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

再生可能エネルギー 導入量の増加	観察指標	基準値	現状値	目標値
	① 固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備の導入容量	190万kW (R5)	190万kW (R5)	-

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：自然環境と再エネのバランスのとり方が重要であり、今回、新しい条例の制定という画期的な試みができたと思う。青森県は自然環境が豊かなところであり、再エネ資源が豊富なところなので、この仕組みを活かしてほしい。（青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生制度検討有識者会議）

関係団体：事業者3団体、並びに会員各社が再生可能エネルギー業界全体の姿勢、取組として、地域からの信頼と理解を大切に、大前提に、新たな制度を活用させていただきながら、引き続き丁寧な説明に基づく地域のみなさまとの合意形成に努めて、本県、青森県の発展に貢献させていただくことができればと考えている。（再エネ業界3団体（一般社団法人太陽光発電協会、一般社団法人日本風力発電協会、一般社団法人再生可能エネルギー長期安定電源推進協会））



政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策1 自然・地域と共生する再生可能エネルギーの活用促進

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

環境

1 - 1

5. 課題

(1)再生可能エネルギー発電施設の立地に伴う、地域と事業者とのコミュニケーション機会の確保

(要因)

- 環境影響評価法等の現行法令に基づく説明会だけでは、事業者と地域とのコミュニケーション機会が不足している
- 地元との十分な協議がないまま、環境影響評価手続きが進むなど、地域の声よりも事業計画が優先される傾向がある
- 再生可能エネルギー発電施設の立地に係る地元に対するメリット（地域振興策）、デメリット（地域への影響）が不明瞭である

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

<環境エネルギー部>

- 自然・地域と再生可能エネルギーとの共生制度の創設
- 現代世代が将来世代に引き継ぐべき自然環境、景観、歴史・文化等を保全しながら、自然・地域と再生可能エネルギーが持続可能な形で共存共栄していくことを前提として、本県における再生可能エネルギーの円滑な導入を目的とした条例を令和7年3月に制定した。
- 具体的には、有識者会議にて学識経験者等の意見を踏まえながら再生可能エネルギー発電施設の設置場所のゾーニング及び地域との合意形成を円滑にするためのプロセスの2種類の手法を組み合わせる制度とした。

観察指標
なし

7. 今後の取組の方向性

◆再生可能エネルギーと自然・地域との共生条例の施行及び制度運用

(2) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた本県のあるべき姿・将来像の具体化

(要因)

- 国は2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言
- 本県においても、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを表明しており、その実現に向けた具体的な目標や取組の方向性について検討が必要

<環境エネルギー部>

- G X青森関連プロジェクトの展開イメージの取りまとめ
- 本県の実情や国のエネルギー政策等を分析し、関連する文献や事例の調査等を実施した。
- 本県の高いポテンシャルと地域・市町村等の意欲的な取組が融合した、新たな「しごとづくり」のためのプロジェクトの総称を「G X青森」と定義し、庁内各部局や県外事務所が緊密に連携・協力し、企業訪問や誘致活動、優良事例の横展開に取り組んでいくための展開イメージを取りまとめた。

観察指標
①

◆事業者や県民等の需要側の構造転換・行動変容の促進



施策1 自然・地域と共生する再生可能エネルギーの活用促進

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
自然環境と再生可能エネルギーとの共生構想関連事業 (環境エネルギー部)	青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例の制定 共生制度検討有識者会議の開催回数 6回	4,512



政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策2 エネルギー関連産業クラスターによる経済循環の形成

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

環境

1-2

● 本県が豊富に持つ資源を再生可能エネルギー源として活用していくとともに、経済的メリットを獲得して地域活性化につなげていくために、エネルギー関連産業の集積を目指します。

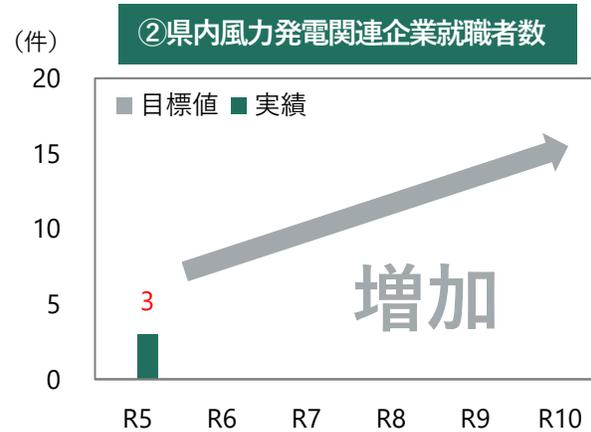
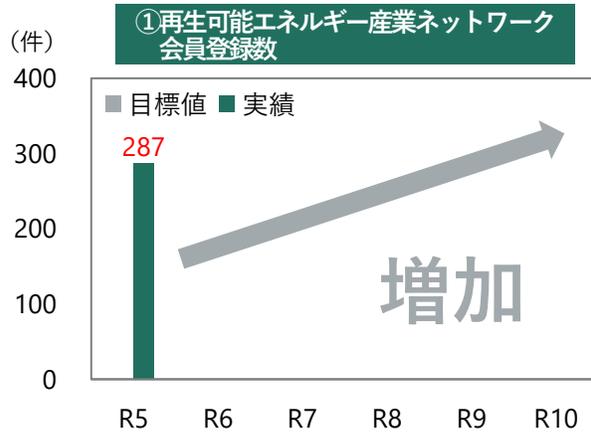
1. 最終アウトカム

県内のエネルギー
関連産業の発展

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 再生可能エネルギー産業ネットワークの会員登録数	287件 (R5)	287件 (R5)	基準より増加 (R10)
② 県内の風力発電関連企業への就職者数	3人 (R5)	3人 (R5)	基準より増加 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：人手不足が一番の課題であり、中でも、若い人材、特に、高卒の学生の確保に非常に苦慮している。（県内事業者）

関係者：次年度以降も継続的に研修を開催してほしい。また、研修の対象となる再生可能エネルギーの分野を拡充してほしい。（風力発電施設体験研修参加高校の教師）
オンライン形式の研修は、本県の地理的条件不利をカバーする有効な開催方式となっている。（風力発電施設体験研修オンライン参加者）



施策 2 エネルギー関連産業クラスターによる経済循環の形成

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

5. 課題

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

<p>(1) 県内企業による再生可能エネルギーの関連ビジネスの創出や参入</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化、地域エネルギーの活用を促進する必要がある 	<p><環境エネルギー部></p> <ul style="list-style-type: none"> 「青森県再生可能エネルギー産業ネットワーク会議」の設置 → 令和6年3月末現在、県内企業を中心に287団体・企業が参加しており、会員向けメルマガの配信、フォーラムや視察研修等を通じて、会員相互の情報共有が図られるなど、参入等に係る環境整備に一定の成果があった。 → 再生可能エネルギーのポテンシャルが高い本県において、引き続き産学官金のネットワーク強化を図りながら、多様な再生可能エネルギーの導入による新たなビジネスチャンスの創出を推進する。 	<p>観察指標 ①</p>	<p>◆ 脱炭素化と関連産業参入の両立</p>
<p>(2) 地域共生型エネルギーの社会実装の推進</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と共生したエネルギーの活用による雇用創出・経済効果の域内循環を進める必要がある 	<p><環境エネルギー部></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域共生型エネルギーの社会実装等に向けた検討 → 事業の進捗をヒアリング（計2回）や書面による中間報告等で確認し、必要な助言を行い、モデル構築に向けた取組を支援した。 → 工業高校生等向けの風力発電施設等体験研修の開催に当たって、弘前大学で自然エネルギーを学ぶ学生から風力発電に係る事前講義を行ったことで研修実施効果を高めた。参加高校への聞き取りでは、県内の風力関連企業への就職者が確認されるなど、エネルギー関連産業における人財確保や若者の県内定着に一定の成果があった。 	<p>観察指標 ②</p>	<p>◆ 市町村等へのコーディネーター派遣</p> <p>◆ 高校生等の若年層を対象としたエネルギー事業の現場体験やオンライン研修の継続</p>



政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策Ⅱ エネルギー関連産業クラスターによる経済循環の形成

環境

1-2

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
脱炭素に向けた地域共生型エネルギー活用推進事業 (環境エネルギー部)	地域共生型エネルギーの活用による地域課題解決事業モデル構築等の支援件数 3件 工業高校生等向けの風力発電施設等体験研修実施回数及び参加者数 15回、463人	19,755
再生可能エネルギー産業ネットワーク強化支援事業 (環境エネルギー部)	再生可能エネルギー産業ネットワークの会員登録件数 289件	757



施策3 リサイクル、メンテナンス関連産業の集積促進

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

● 地域活性化につなげていくため、再生可能エネルギーの導入拡大に併せて、再生可能エネルギー発電設備のメンテナンスやリサイクルを担う企業の集積を目指します。

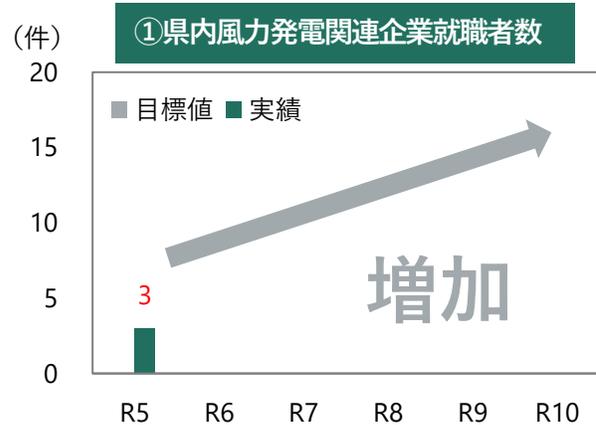
1. 最終アウトカム

県内のリサイクル・エネルギー関連産業の発展

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 県内の風力発電関連企業への就職者数【再掲】	3人 (R5)	3人 (R5)	- 基準より増加 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：人手不足が一番の課題であり、中でも、若い人材、特に、高卒の学生の確保に非常に苦慮している。（県内事業者）
 関係者：次年度以降も継続的に研修を開催してほしい。また、研修の対象となる再生可能エネルギーの分野を拡充してほしい。（風力発電施設体験研修参加高校の教師）
 オンライン形式の研修は、本県の地理的条件不利をカバーする有効な開催方式となっている。（風力発電施設体験研修オンライン参加者）



政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策3 リサイクル、メンテナンス関連産業の集積促進

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

環境

1-3

5. 課題

(1)エネルギーの専門知識を持つ人財育成

(要因)

- 地域と共生したエネルギーの活用による雇用創出・経済効果の域内循環を進める必要がある

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

<環境エネルギー部> 【再掲】

- 工業高校生等向け風力発電施設体験研修の開催
- 工業高校生等向けの風力発電施設等体験研修の開催に当たって、弘前大学で自然エネルギーを学ぶ学生から風力発電に係る事前講義を行ったことで研修実施効果を高めた。参加高校への聞き取りでは、県内の風力関連企業への就職者が確認されるなど、エネルギー関連産業における人財確保や若者の県内定着に一定の効果があった。

観察指標

①

7. 今後の取組の方向性

- ◆ 高校生等の若年層を対象としたエネルギー事業の現場体験やオンライン研修の継続



施策3 リサイクル、メンテナンス関連産業の集積促進

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
脱炭素に向けた地域共生型エネルギー活用推進事業 (環境エネルギー部) ※環境Ⅰ-2を再掲	地域共生型エネルギーの活用による地域課題解決事業モデル構築等の支援件数 3件 工業高校生等向けの風力発電施設等体験研修実施回数及び参加者数 15回、463人	19,755



政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策4 地域内のGXを支える基盤づくり

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

環境

1 - 4

● 脱炭素社会の実現に向け、脱炭素分野の人財育成や研究開発、産学官金のネットワークづくりなど、県内のGXを支える基盤づくりを進めます。

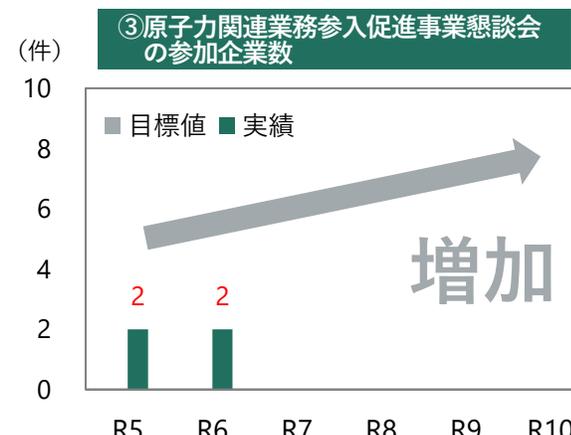
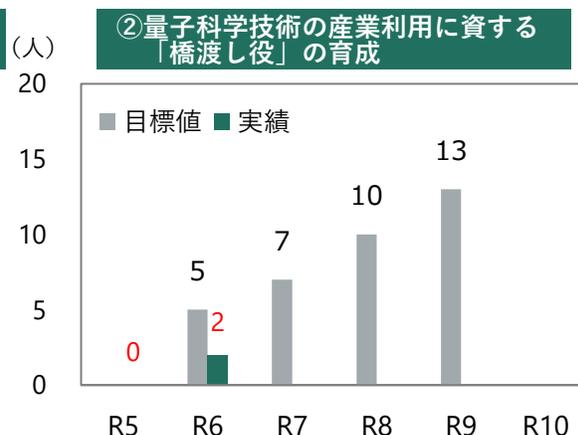
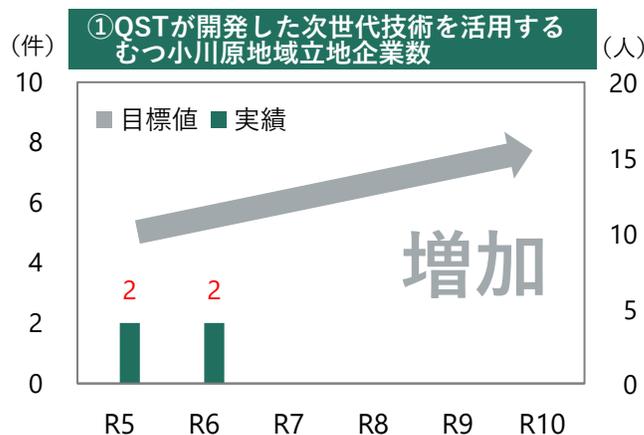
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

GXに取り組む
事業者の増加

観察指標	基準値	現状値		目標値
① Q S Tが開発した次世代技術を活用するむつ小川原地域立地企業数	2社 (R5)	2社 (R6)	△	基準より増加 (R10)
② 量子科学技術の産業利用に資する「橋渡し役」の育成	0人 (R5)	2人 (R6)	○	13人 (R9)
③ 原子力関連業務参入促進事業懇談会の参加企業数	2社 (R5)	2社 (R6)	△	基準より増加 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：今後も大規模技術展にブース出展するなど、知名度向上に努める必要がある。（共同出展者）
様々な分野における人財育成を促すため、より多くの県内研究所からの参加が望ましい。（橋渡し役人材育成研修講師）



施策4 地域内のGXを支える基盤づくり

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

5. 課題

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

<p>(1)エネルギー消費削減可能な次世代技術の知名度向上</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい技術であるため知名度が低く、社会実装に向けた検討が行われていない 	<p><環境エネルギー部></p> <ul style="list-style-type: none"> むつ小川原開発地区への関連産業の立地に向けた検討会（R5のみ） 次世代技術関連産業立地に向けた研究会 エネルギー消費削減可能なレアメタル精製の新技术を紹介したパンフレットの作成（R5のみ） 大規模技術展に出展・Q S T、むつ小川原開発地区現地説明会 <p>→ 展示会において毎回100社程度に対して本県企業が有する核融合関連技術の情報発信等を行い、数社から事業化に向けた問い合わせがあるなど、知名度の向上に一定の効果があった。</p> <p>→ むつ小川原地域で革新的なりチウム回収技術等が新たに生まれていることを踏まえ、GX実現に必要な当該技術やむつ小川原地域の知名度の向上に取り組む。</p>	<p>◆ 関連産業立地のための継続的な情報発信、PR活動</p> <p>観察指標 ①</p>
<p>(2) 県内企業等による量子科学センターの利活用促進</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業等の課題に対して研究機関等をマッチングさせる人材が育成されていない 量子科学センター及びセンター所有機器の周知不足 	<p><環境エネルギー部></p> <ul style="list-style-type: none"> 橋渡し役人材育成事業として、青森県量子科学センターにおいて青森県産業技術センター職員を対象に以下のとおり研修を実施 ①基礎研修コース（参加者数）7回（13人） ②応用実践コース（参加者数）14回（9人） <p>→ 応用実践コースにより橋渡し役となる人材の育成につながったものの、修了者は2名にとどまった。今後は引き続き研修内容の充実を図るなど、計画的に修了者増加に向けて取り組む。</p>	<p>◆ 県内企業等と量子科学センターをマッチング・コーディネートする「橋渡し役」の育成</p> <p>観察指標 ②</p>
<p>(3)原子力関連業務への県内企業の参入促進</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力関連業務への理解が進んでいない 県内企業人材が不足している 	<p><環境エネルギー部></p> <ul style="list-style-type: none"> 地元企業と原子力事業者等による意見交換のため、懇談会の開催（R6：1回、2社） 原子力関連業務に精通した原子力業務コーディネーターによる、地元企業の相談対応等（R6：40件） <p>→ 関係者間での情報共有や、原子力事業者と県内企業との個別懇談会の実施により、県内企業の原子力関連業務への理解促進に一定の効果はあった。県内企業の参入を更に加速させるため、これまで日本原燃株が事業を行う六ヶ所村のサイクル施設への参入をターゲットとしていたものを、今後は県内他原子力施設への参入へとターゲットを広げて実施する。</p>	<p>◆ 継続的な情報提供、参入支援</p> <p>◆ 六ヶ所村サイクル施設以外の県内他原子力施設への県内企業の参入促進</p> <p>観察指標 ③</p>



政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策4 地域内のGXを支える基盤づくり

環境

Ⅰ-4

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
むつ小川原地域での次世代技術関連産業立地推進事業 (環境エネルギー部)	大規模展示会へのブース出展回数	2回 12,999
量子科学人材育成事業 (環境エネルギー部)	原子力発電施設等研修開催回数及び受講者数 原子力関連技術研修開催回数及び受講者数	17回、504人 17回、231人 31,705
量子科学技術産業利用促進事業 (環境エネルギー部)	橋渡し人材育成研修実施回数及び参加者数 委託研究課題件数	21回、延べ67人 4件 69,584
核融合エネルギー推進事業 (環境エネルギー部)	B A 運営委員会参加回数 六ヶ所村におけるB A 外国人研究者等数	2回 28人 103,758
原子力関連業務参入促進事業 (環境エネルギー部)	原子力関連業務参入対策会議開催回数 原子力関連業務参入促進事業懇談会の参加企業数 地元企業と原子力事業者等による懇談会の開催	3回 2社 1,610



施策1 温室効果ガスの排出抑制対策の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

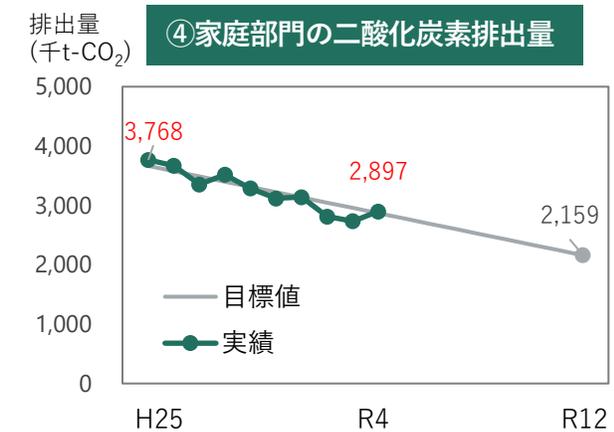
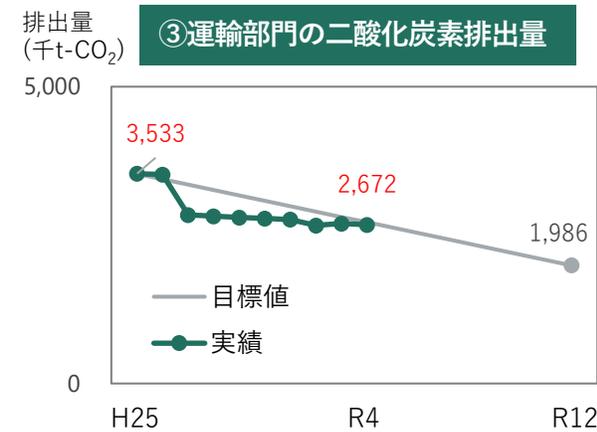
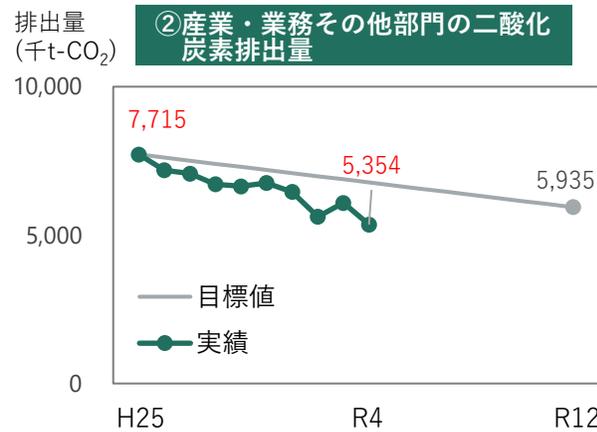
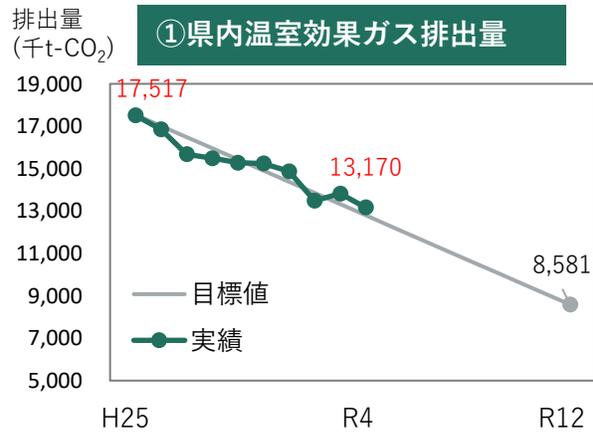
● 地球温暖化の影響から県民の暮らしや本県の自然環境を守るため、省エネルギーなど温室効果ガスの排出抑制対策を推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

温室効果ガス排出量 削減率の向上 (平成25年度比)	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 青森県内の温室効果ガス排出量 (単位: 千t-CO ₂)	17,517 (H25)	13,170 (R4)	○	8,581 (-51.1%) (R12)
	② 産業・業務その他部門の二酸化炭素排出量 (単位: 千t-CO ₂)	7,715 (H25)	5,354 (R4)	○	5,935 (-23.7%) (R12)
	③ 運輸部門の二酸化炭素排出量 (単位: 千t-CO ₂)	3,533 (H25)	2,672 (R4)	○	1,986 (-43.8%) (R12)
	④ 家庭部門の二酸化炭素排出量 (単位: 千t-CO ₂)	3,768 (H25)	2,897 (R4)	○	2,159 (-41.0%) (R12)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

有識者：高断熱・高気密住宅を建築できる工務店と連携したプラットフォームを構築すべきである。(青森県地球温暖化対策推進協議会)
 市町村：脱炭素政策に取り組むためのマンパワーやノウハウが不足しており、取組が進んでいない。



施策1 温室効果ガスの排出抑制対策の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
<p>(1)全部門共通 →市町村の脱炭素施策の促進</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村において、脱炭素に向けた取組を行うために必要な専門知識や人員が不足 	<p><環境エネルギー部></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年3月に青森県地球温暖化対策推進計画を改定し、新たな温室効果ガス削減目標(2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度比-51.1%)を設定 「自然・地域と再生可能エネルギーとの共生制度」では、温対法に基づく促進区域の設定など、市町村の取組が重要 <p>→温対法に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」を策定している市町村は、40市町村中17市町村にとどまっており、温対法に基づく促進区域を設定している市町村はない。</p>	<p>観察指標 ①</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村実行計画(区域施策編)の策定支援 ◆促進区域の設定支援
<p>(2)産業・業務その他部門 →中小事業者の脱炭素経営の促進</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素経営に取り組むために必要な専門知識や人員が不足 省エネ設備の導入に向けた資金が不足 	<p><経済産業部・環境エネルギー部></p> <ul style="list-style-type: none"> 専門知識や人員不足への対応 省エネ診断(R6:25件受診)、GX推進アドバイザー派遣(R6:49者派遣) 資金不足への対応(脱炭素化・カーボンニュートラル関連設備導入支援事業費補助金(R6:13件交付)) <p>→活用事業者が一部に留まっているため、引き続き、中小事業者の脱炭素経営の促進を継続する。</p>	<p>観察指標 ②</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域金融機関等と連携した支援体制の構築 ◆GXアドバイザー及び設備導入の支援等による脱炭素経営の促進
<p>(3)運輸部門 →自動車からの排出抑制</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子商取引(EC)が急速に拡大したことにより、宅配便数が増加し、それに伴い再配達数も増加している 本県は移動手段を自動車に依存しているため、自動車からの排出抑制が必要 	<p><環境エネルギー部></p> <ul style="list-style-type: none"> 宅配事業者を構成員とする「青森県再配達削減による脱炭素推進会議の開催」において、再配達削減に向けた取組について議論(R6:3回) ショッピングセンターでの普及啓発イベントの開催(R6:2回) 公共交通機関等での通勤を促す「スマートムーブ通勤月間(10月)」の実施(R6:20,184人参加) <p>→普及啓発イベントの実施により、県民の意識向上に一定の効果があった。引き続き、青森県地球温暖化防止活動推進センターと連携・協力し、地球温暖化防止の更なる意識向上に向けた啓発を実施する。</p>	<p>観察指標 ③</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆再配達削減 ◆EV、PHEVの導入促進
<p>(4)家庭部門 →住宅の断熱性能向上 →省エネ家電・太陽光発電設備の普及</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県は積雪寒冷地であり、高断熱住宅の普及促進が重要 積雪寒冷地という条件不利イメージが先行し、太陽光発電設備の導入が進んでいない 	<p><県土整備部・環境エネルギー部></p> <ul style="list-style-type: none"> 健やか住宅モデルリフォームなど、高断熱住宅の普及啓発を実施 雪と寒さに強い青森型省エネ住宅ガイドラインを改定し、青森県独自の断熱性能基準を設定 <p>→県内の家庭部門からのCO₂排出量の削減率は、目標値に向けて着実に減少していることから、県民等の取組を後押しするため、今後は工務店や金融機関等と連携した官民連携プラットフォームの構築により、高断熱・高気密住宅の普及促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備の共同購入の実施に向けた協力協定を締結 <p>→太陽光発電設備の共同購入に向けた協力協定を締結するなどの成果があった。今後は住宅向け太陽光発電設備の導入促進に取り組む。</p>	<p>観察指標 ④</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高断熱住宅の普及に向けた官民連携プラットフォームの構築 ◆自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の導入促進



施策1 温室効果ガスの排出抑制対策の推進

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
住まいと暮らしの脱炭素推進事業 (環境エネルギー部)	ホームセンターと連携したイベント開催回数 イベント来場者数	6回 271人 909
企業の脱炭素シフト促進事業 (環境エネルギー部)	省エネ診断受診件数 省エネ診断後の省エネ対策サポート件数 中小企業のためのESG金融・脱炭素経営セミナー参加者数	25件 10件 約100人 10,933
運輸部門の脱炭素クールチョイス促進事業 (環境エネルギー部)	主要宅配便事業者と連携したイベント開催回数 イベントでのアンケート回答者数 スマートムーブ通勤月間参加事業所数	2回 350人 79事業所 6,092
地域脱炭素推進対策事業 (環境エネルギー部)	市町村職員向けセミナー参加者数 知事と語る地域脱炭素フォーラム参加者数 地域脱炭素取組状況に係るヒアリング実施市町村数	94人 約150人 40市町村 5,199
中小企業等グリーントランスフォーメーション(GX)推進事業 (経済産業部) ※しごとⅡ-1を再掲	GX推進アドバイザーによる支援事業者数 脱炭素・カーボンニュートラル関連設備導入費補助対象件数	49事業者 13件 56,538
ZEH・青森型省エネ住宅・健やかリフォーム普及推進事業 (県土整備部)	県独自省エネ基準を含む「あおりリビングスタイルガイドライン」の策定 住まいのセミナーの開催	12,680



施策2 吸収源対策の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

- カーボンニュートラルの達成に向け、森林や海洋生態系に温室効果ガスを取り込む吸収源対策を推進します。

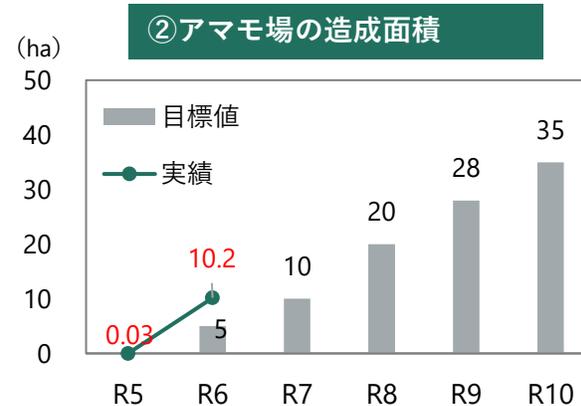
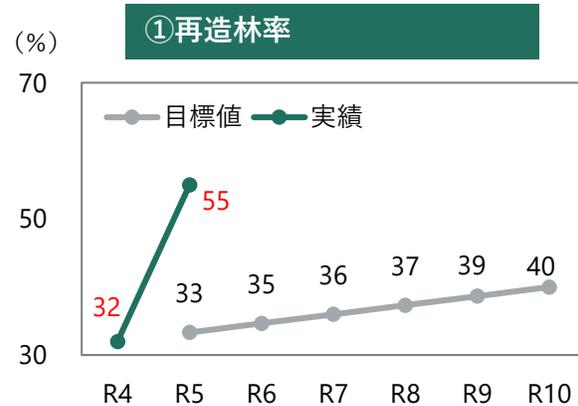
1. 最終アウトカム

吸収源対策による
削減量の増加

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 再造林率	32% (R4)	55% (R5)	◎	40% (R10)
② アマモ場の造成面積	0.03ha (R5)	10.2ha (R6)	○	35ha (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：再造林の推進に向けて、森林所有者に対する普及啓発や自己負担軽減のための支援をお願いしたい。（県内林業事業者）
再造林のための苗木が不足しないように対応してほしい。（同上）
SDGsや脱炭素社会の実現に貢献するため、森林づくりに関わりたい。（企業等）



施策2 吸収源対策の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

5. 課題

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

<p>(1)再造林率の向上</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 木材需要の増加に伴い、主伐面積は増加傾向にある一方で収益性の低さなどから森林所有者の経営意欲が低下し、再造林割合は3割にとどまっている 造林作業の労務が不足している 森林管理の後継者が不足している 	<p><農林水産部></p> <ul style="list-style-type: none"> 伐採から再造林までの一貫作業による、低コスト再造林の普及に向けたモデル施業の実施及び検討会の開催（R5：モデル施業地1箇所、検討会1回） 意欲ある林業事業者の持続的な森林経営を後押しするため、森林の集約化や低コスト再造林の取組に対して支援（R5：12林業事業者・184ha、R6：11林業事業者・188ha） 新たな造林作業の担い手となる林業ベンチャーの育成（R6：フォーラム開催） 新たな森林経営の担い手となる企業への働きかけ（R6：意向調査実施） <p>→ 再造林の取組に対する支援を通じて、再造林面積は増加しているが、森林資源が利用期を迎え、今後も主伐面積の増加が見込まれることから、対策を継続する。</p>	<p>観察指標</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆低コスト再造林の推進 ◆再造林や森林経営の新たな担い手となる林業ベンチャーや企業等の確保・育成
<p>(2)陸奥湾内におけるアマモ場の創生</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の高温による磯焼けが原因でアマモ場が減少している 	<p><県土整備部></p> <ul style="list-style-type: none"> ブルーカーボン創生事業協議会を組織し、陸奥湾内のアマモ場の造成および保全方法について議論 令和6年度に陸奥湾内において10.2haのアマモ場を保護・育成し、J-ブルークレジット認証を取得 これらの知見のマニュアル化を行い、県内漁協にマニュアルを提供 <p>→ マニュアル化されたことから、県内の横展開が期待される。</p>	<p>観察指標</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆アマモ場の保護・育成の継続 ◆ブルーカーボンクレジット化の推進



政策Ⅱ カーボンニュートラルに向けた脱炭素社会の実現

施策 2 吸収源対策の推進

環境

Ⅱ - 2

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
森林CO ₂ 吸収力強化対策事業 (農林水産部)	低コスト再造林等に取り組んだ林業事業体数及び再造林面積 県内に森林を所有する企業等への森林経営の意向調査の実施	11事業体、188ha 205,869
ブルーカーボン創生事業 (県土整備部)	ブルーカーボン創生事業協議会の組織及び会議の開催 陸奥湾内におけるアマモ場の保護・育成面積 J-ブルークレジット認証取得 ブルーカーボン・クレジットの認証手続に関するマニュアルの作成	10.2ha 5,280



施策1 限りある資源を有効活用する3R+の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

- 循環型社会の形成に向け、あらゆる主体において、3Rの取組を軸とした資源循環の取組を拡大するとともに、地域特性に応じた適正かつ効率的なごみ処理体制の構築を目指します。

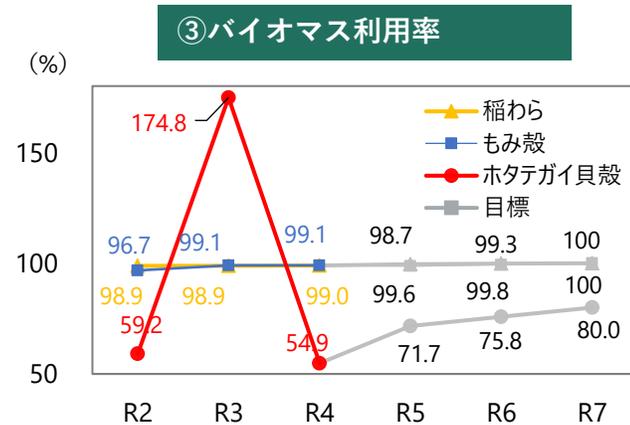
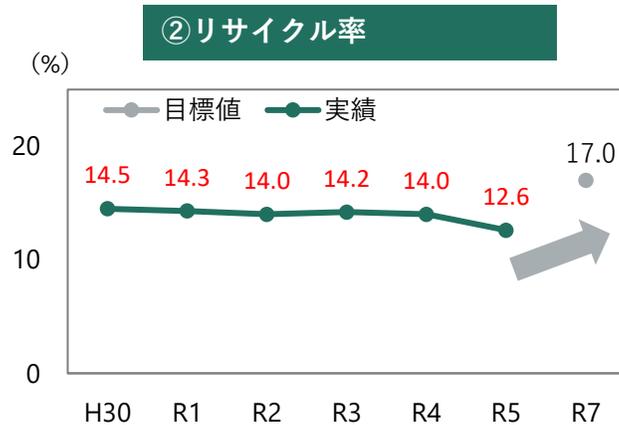
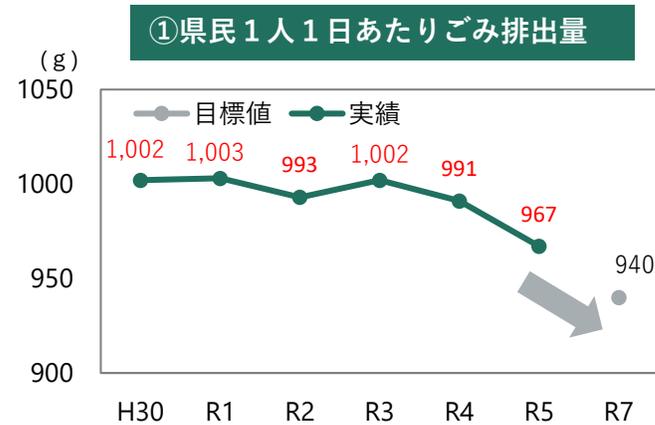
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

3Rを軸とした資源循環の拡大

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 県民1人1日あたりのごみ排出量	1,002g (H30)	967g (R5) ○	940g (R7)
② リサイクル率	14.5% (H30)	12.6% (R5) △	17.0% (R7)
③ バイオマス利用率 (稲わら・もみ殻・ホタテガイ貝殻)	98.9%・96.7%・59.2% (R2)	99.0%・99.1%・54.9% (R4) △	100%・100%・80.0% (R7)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

市町村：ごみ減量化について、単一市町村レベルでは施策の幅が限られる。（令和6年度3R推進地域連携会議）

関係者：ごみの適正分別について、多くの人は守っているが、一部の人を守っていない。食品リサイクルをしたくても、近くに再生利用事業者がない。（県内事業者）



施策1 限りある資源を有効活用する3R+の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
<p>(1) 3R+に取り組むための県民の意識の向上</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> プラスチックごみ対策や食品ロス削減が全国的な課題となっている 県民のごみ減量やリサイクルに対する意識に差があるほか、取り組むメリットの認識が少ない(機運の醸成が必要) 令和元年度に実施した県民意識調査の結果、「3Rの意識は持っているつもりだが、具体的な行動となると疑問」が40%と最も多い 	<p><環境エネルギー部></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民や事業者、各種団体など多様な主体が連携する「もったいない・あおり県民運動」の展開 啓発イベント、「てまえどり」キャンペーン(R5のみ)、啓発ブックの配布等を実施 「あおり環境配慮行動支援パッケージ」の作成 そのほか、広報媒体等による普及啓発を継続 <p>→ 県民運動実施以前に比べ、県民1人1日あたりのごみ排出量やリサイクル率は向上している。今後は、県民運動を通じた取組促進及び県広報、SNS等を利用した県民や事業者向けの啓発を継続するとともに、更なるごみ減量等に向けて、ターゲットを絞った新たな啓発方法を検討する。</p>	<p>観察指標 ①</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 多様な主体とのパートナーシップの強化 ◆ ターゲット層の行動変容に資する効果的な普及啓発の実施
<p>(2) 資源循環に向けた取組を進める市町村・事業者等への支援強化</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 排出者における循環利用先に係る情報の不足により、廃棄物(循環資源)が循環利用につながっていない 循環資源の活用方法の検討や排出者・処理業者の間での連携・調整が不足しており、効率的かつ持続可能な資源循環の仕組みが構築できていない 地域特有の産業から大量に発生する廃棄物の処理が課題となっている 	<p><環境エネルギー部></p> <ul style="list-style-type: none"> 県、市町村及び再生利用関係事業者等で、一般廃棄物の3Rに関する情報を共有し、相互の連携を図るため「3R推進地域連携会議」を開催(R5:県内6地区で計6回開催、R6:R5同) 事業系のプラスチックごみと食品廃棄物について、活用に必要な情報を「見える化」 食品廃棄物やホタテ養殖残さなどの活用を検討する市町村・事業者等に対して、アドバイザーの派遣、関係主体による検討会の開催などを支援(R6:2件採択) <p>→ 3R推進地域連携会議により、市町村や事業者と共通認識を図ることができた。今後は、廃プラスチックや食品廃棄物などの循環資源の有効活用や、地域特有の産業から大量に発生する廃棄物の処理といった地域課題の解決のために、循環資源の活用につながる具体的な情報の提供や、持続可能な資源循環体制の構築に取り組む。</p>	<p>観察指標 ②</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 市町村、事業者との連携強化 ◆ 地域課題の解決につながる循環利用システムの構築
<p>(3) 豊富な未利用資源の有効活用</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 稲わらの焼却が、依然として一部地域で行われている もみ殻を敷料として利用する際の需給体制が構築されていない ホタテガイ貝殻は、利用量が多い一方で年変動が大きい 	<p><農林水産部></p> <ul style="list-style-type: none"> 稲わら焼却防止と有効活用に向けた啓発・指導 もみ殻利用の推進に向けた耕種農家と畜産農家のマッチング(R5:15件、R6:5件) <p>→ もみ殻の広域流通を確立するため、ストックヤードの設置に係る課題や運営コスト、設置ニーズが把握できたことから、今後は協議会を設立し、設置・運営に向けた検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ほ場整備事業の暗渠排水資材等にホタテガイ貝殻を活用(R5:10地区、R6:12地区) <p>→ 公共事業の暗渠資材への利用を中心としたホタテガイ貝殻の有効活用の取組を継続する。</p>	<p>観察指標 ③</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 持続可能な耕畜連携体制の強化 ◆ 公共事業等を通じた未利用資源の有効活用



施策1 限りある資源を有効活用する3R+の推進

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
地域資源循環システム創出事業 (環境エネルギー部)	プラスチックごみ用回収拠点データベース登録事業者数 14事業者 食品廃棄物用回収拠点データベース登録事業者数 6事業者 循環資源を活用した「循環利用システム」の構築支援件数 2件	10,736
ごみゼロあおもり普及啓発事業 (環境エネルギー部)	もったいない・あおもり県民運動推進会議出席団体数 27団体 ごみ減量・リサイクル推進講習会参加者数 549人 3R推進地域連携推進会議参加団体数 市町村40団体、一部事務組合11団体、民間事業者 24団体	4,061
あおもり型稲わら有効利用促進事業 (農林水産部)	稲わら有効利用促進及び焼却防止対策連絡会議の開催 稲わらサイレージの実証と実演会の開催回数 2回 耕畜連携による地域資源の活用促進・交流セミナーの開催	899



施策2 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

- 県民の安全・安心な生活環境を保全するため、廃棄物の適正処理や、大気・水質・土壌のモニタリング等の環境保全対策を推進します。

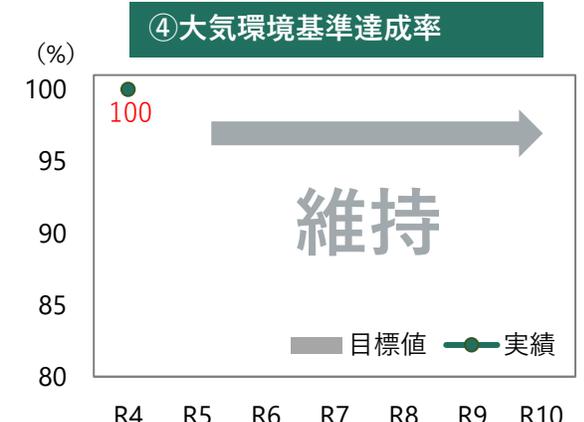
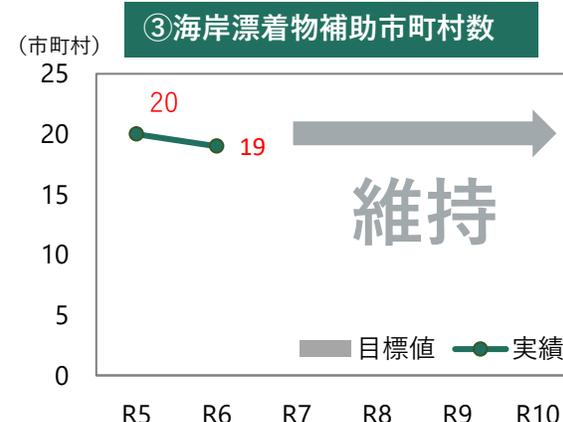
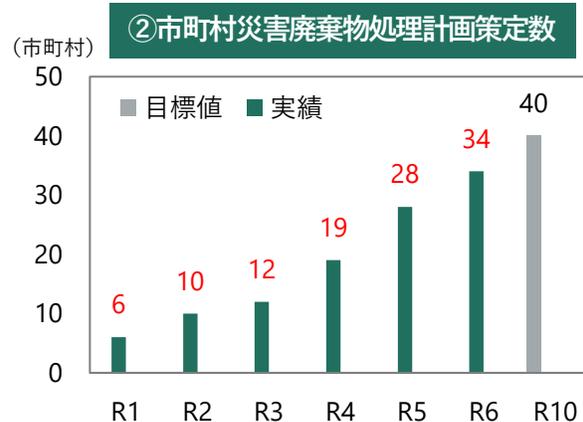
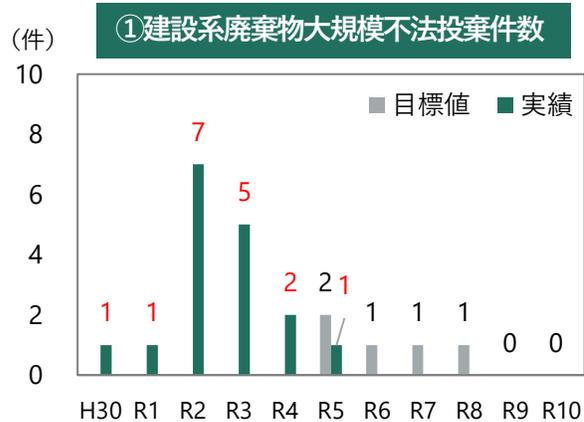
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

安全・安心な生活環境の保全

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 建設系廃棄物の大規模不法投棄件数	1件 (H30)	1件 (R5) △	0件 (R10)
② 市町村災害廃棄物処理計画策定数	6市町村 (R1)	34市町村 (R6) ○	40市町村 (R10)
③ 海岸漂着物補助市町村数	20市町村 (R5)	19市町村 (R6) △	20市町村 (R10)
④ 大気環境基準達成率 (光化学オキシダントを除く。)	100% (R4)	100% (R4) -	100% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

【災害廃棄物研修関係 (昨年度の研修アンケートより)】

市町村 : 座学だけでなく、緊急時の対応力を鍛えられるような実践的な研修も必要。

関係団体 : 災害時の指揮系統の確認や仮置き場の確認、ごみの分別及び集積方法などを日頃から行政と実務的な役割を担う業者が連携を密にするための実例的な研修を受けたい。

【災害廃棄物処理計画】

市町村 : 人員が不足しており計画策定に人を割り振ることができない。災害廃棄物処理に関する知識がなく、計画を策定することができない。

【アスベストの飛散防止対策】

あおばな : 事業者に対しアスベスト飛散漏えい防止対策マニュアルの遵守の徹底について周知してほしい。(一般社団法人青森県解体工事業協会)



更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
<p>(1)建設系廃棄物の適正処理</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の産業廃棄物の不法投棄等の多くが建設系廃棄物となっている 	<p><環境エネルギー部></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者に対する立入検査や法令の周知、不法投棄現場における監視指導 建設系廃棄物の大規模（10t以上）な不法投棄について、概ね10年以内の撲滅に向け、建設系廃棄物の適正処理を推進 <p>→建設系廃棄物の大規模不法投棄件数は、引渡完了報告制度の運用前後の年平均で7.8件から3.7件と減少しているものの、年度による変動があり、経年的な減少とまではいかない。</p> <p>→目標達成に向け後半5年間の取組を整理し、取組を加速化していく。</p>	<p>観察指標 ①</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆排出事業者責任の所在の周知徹底 ◆優良な産業廃棄物処理業者の育成 ◆建設系廃棄物に関する情報提供と普及啓発
<p>(2)災害廃棄物処理対策の強化</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は下北、令和4年度には津軽と、近年は本県でも大規模災害が発生し、それに伴い大量の災害廃棄物が発生している 災害廃棄物処理に係る取組に不十分な市町村がある 	<p><環境エネルギー部></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村向け研修会の実施 仮置場設置・運営運営訓練、地域WSなど <p>→災害廃棄物処理に関する市町村の理解は進んできているが、地域住民を含めた初動対応力の向上や、排出ルール理解促進など、廃棄物の迅速かつ円滑な処理のため、県全体での対応能力の向上を図る。また、災害廃棄物処理計画策定済市町村も増加しているが、全市町村での策定と必要に応じた見直しに向け助言等を行う。</p>	<p>観察指標 ②</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆官民連携した実践的対応能力の向上及び災害廃棄物処理に係る初動対応の強化
<p>(3)海洋ごみの回収・処理及び発生抑制対策の推進</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 海岸漂着ごみは毎年度大量に漂着している 海洋ごみには、河川から海に流出した陸からのプラスチックごみ等が大量に含まれている 	<p><環境エネルギー部></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の海岸漂着物回収・処理事業の補助（19市町村） 漂着ごみ組成調査の実施（R5：深浦町・東通村、R6：平内町） バスの車体広告や青い森鉄道の中吊り広告を使用した海岸美化の呼び掛けの実施 <p>→本県の海岸漂着ごみは依然として多いことから、引き続き回収・処理を継続する。</p> <p>→マイクロプラスチックによる海洋汚染等が懸念されることから、陸域から海洋へのごみ流出を防止し、海洋ごみの発生を抑制するため、県民の意識啓発を進める。</p>	<p>観察指標 ③</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆海岸漂着物の回収・処理 ◆海洋ごみの適正処理 ◆陸域からのごみ流出防止
<p>(4)大気保全対策</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大気の大気環境保全に向けたモニタリングや有害物質等の排出抑制対策に取り組む必要がある 	<p><環境エネルギー部></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の大気汚染状況の常時監視 ばい煙、粉じんを発生する施設（アスベスト除去作業現場を含む。）に対する立入検査 大気、水質（底質を含む。）及び土壌環境中のダイオキシン類濃度の調査 <p>→本県における大気環境は、おおむね良好な状態にある。今後も常時監視、立入検査及び環境調査を継続し、良好な環境を維持していく。</p>	<p>観察指標 ④</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆環境基準の達成状況の確認 ◆立入検査や環境調査の継続



政策Ⅲ 資源効率の高い循環型社会の実現

施策2 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進

環境

Ⅲ-2

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
ダイオキシン類環境汚染防止対策事業 (環境エネルギー部)	環境調査地点数 発生源調査施設数	45地点 7施設 12,555
環境大気調査・監視事業 (環境エネルギー部)	大気汚染常時監視地点数	9地点 2,330
発生源等規制指導費 (環境エネルギー部)	立入検査件数	219件 1,128
県外産業廃棄物等事前協議事業 (環境エネルギー部)	県外産業廃棄物搬入事前協議件数 県外産業廃棄物の搬入量	548件 259,080 t 1,042
悪質不法投棄等調査・撤去指導事業 (環境エネルギー部)	不法投棄等新規発見件数及び年度内解決件数(青森市及び八戸市を含まない) 無人航空機(ドローン)活用現場数	41件、22件 延べ45現場 871
排出事業者適正処理指導事業 (環境エネルギー部)	産業廃棄物排出事業所立入検査件数(建設業に係るもの) 青森県建設系廃棄物適正処理推進会議の開催回数	97件 1回 941
低濃度PCB廃棄物早期処理促進事業 (環境エネルギー部)	低濃度PCB廃棄物保管事業場等立入検査件数 テレビCMの放送回数 新聞広告の掲載回数	174件 84回 18回 19,952
災害廃棄物処理対応強化事業 (環境エネルギー部)	仮置場設置・運営訓練参加者数 地域ワークショップ参加者数 災害廃棄物処理計画策定市町村数(年度末累計)	97人 54人 34市町村 5,705



施策1 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

● 世界自然遺産白神山地を始めとする豊かな自然環境や生態系を次の世代につなぐため、自然の保護と活用の両立を図ります。

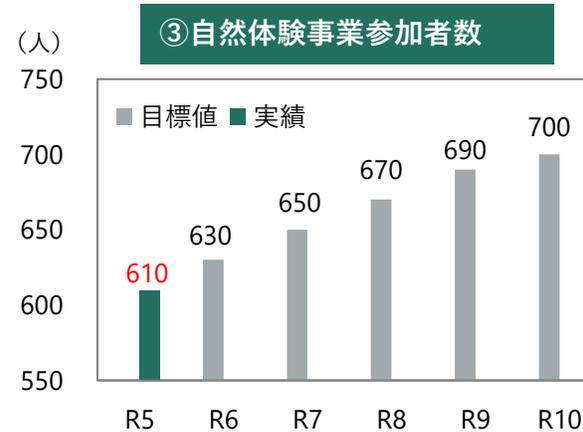
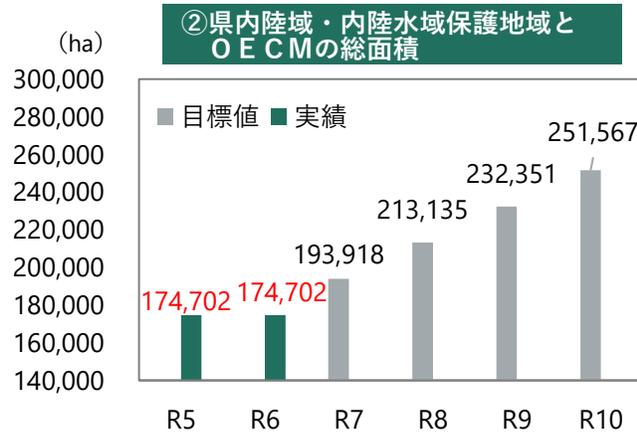
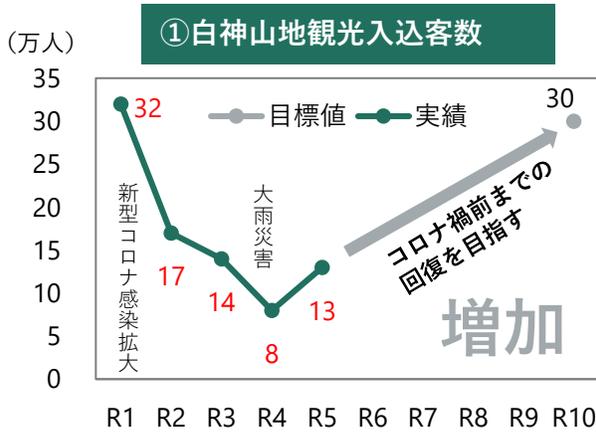
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

貴重な自然環境
の継承

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 白神山地観光入込客数	13万人 (R5)	13万人 (R5)	30万人 (R10)
② 県内の陸域及び内陸水域の保護地域とOECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）の総面積	174,702ha (R5)	174,702ha (R6)	251,567ha (R10)
③ 自然ふれあいセンター及び白神山地ビジターセンターにおける自然体験事業参加者数	610人 (R5)	610人 (R5)	700人 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

市町村：県が先頭に立ち、新型コロナウイルスや大雨災害の影響で停滞した白神山地の観光産業を活気づけるため、関連地域と連携して来訪者の増加に向けた受入環境の整備、情報発信等の促進を図ってほしい。（重点要望：弘前市、西目屋村）

関係団体：巡視員の高齢化が進んでいる。（巡視員は遺産地域での禁止行為を防ぐため定期的にパトロールを行うほか、倒木処理や登山道の刈払いなどの安全対策を行っている。）白神山地の巡視員はレベルの高い山岳技術や自然環境に関する知識、体力が必要であり、次の巡視員を育てる必要がある。（巡視員会議）

令和5年度から環境省が民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域（森林、里地里山等）を「自然共生サイト」として認定する仕組みを開始したことから、令和6年度に認定を受けた。生物多様性の保全に取り組む重要性について、県民の認知度を高めたい。（民間企業）



施策1 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
<p>(1)白神山地の保全と活用に係る新たな環境整備</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍を経て価値観が変化した旅行者が求めるアクティビティプログラムとSNS普及に対応した情報発信等の環境整備が整っていない 巡視員の平均年齢が70歳（任期は75歳まで）であり高齢化が進むなか、担い手が不足している 	<p><環境エネルギー部></p> <ul style="list-style-type: none"> 30周年記念事業の実施及び環境保全研修の誘致対策 アウトドアブランドと連携した新たな旅ルート及びアクティビティプログラムの開発と発信 小学校の校外学習等の誘致対策（R5、R6：東青地域延べ30名）、インバウンド対策 <p>→これまでの取組を通じて、白神山地の保全と活用に係る環境の整備が推進されており、白神山地観光入込客数も回復傾向にあることから、今後は、これまでに開発した旅ルートやアクティブプログラムの本格的な運用に取り組む。</p> <p>→巡視員の担い手が不足しているが、その役割が認知されていないことから、若者を中心に認知度の向上や担い手確保に取り組む。</p>	<p>観察指標 ①</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆世界自然遺産白神山地の貴重な自然を身近に感じられる機会の提供 ◆巡視員の確保に向けた情報発信
<p>(2)健全な生態系の確保と回復</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の損失を止め、自然を回復軌道に乗せるネイチャーポジティブ*の実現が国際的に進められている OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）やOECMの登録につながる自然共生サイトについて、企業等の民間の理解が深まっていない <p>*日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」こと</p>	<p><環境エネルギー部></p> <ul style="list-style-type: none"> ベンセ湿原及び「あおり駅前ビーチで里海づくり」の自然共生サイト認定 <p>→民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域である自然共生サイトの本県の認定数は、令和5年度に県有地のベンセ湿原が、また令和6年度に民間団体による「あおり駅前ビーチで里海づくり」が認定され2箇所となったほか、現在、申請に向けて検討している民間団体があり、今後の認定数増加が期待される。</p>	<p>観察指標 ②</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆30by30目標達成（2030年までに陸と海の30%以上を保全する新たな世界目標）への貢献 ◆自然体験施設等と連携し、自然共生サイトの必要性や制度の情報発信
<p>(3)県民が自然に触れ合う機会の確保</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した、白神山地ビジターセンターと自然ふれあいセンターの利用者がコロナ禍以前の水準まで戻っていない 自然公園指導員や自然ふれあいセンターボランティアガイド等の高齢化や人財不足により、県民が自然体験を行う際に十分な支援を受けていない 	<p><環境エネルギー部></p> <ul style="list-style-type: none"> 白神山地ビジターセンター自然体験事業の開催（R5：10回、参加者122人） 自然ふれあいセンター自然体験事業の開催（R5：27回、参加者488人） <p>→自然体験事業の参加者数はコロナ禍以前の水準に戻ってはいないものの、参加者のアンケート内容を見ると、事業自体、良い評価を受けている。そこで、本来の豊かな自然の継承に向け、県民が自然に触れ合う機会を増加させる。</p>	<p>観察指標 ③</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自然に触れ合う機会の充実 ◆ボランティアガイドの人財育成



【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
世界自然遺産地域管理事業 (環境エネルギー部)	白神山地巡視日数	延べ224日 3,053
白神山地世界自然遺産登録30周年記念事業 (環境エネルギー部)	旅ルートの開発数 小学校教員参加者数及び企業ファムツアー参加企業数 インバウンド研修開催回数	23ルート 40人、2社 4回 22,762
白神山地ビジターセンター管理運営事業 (環境エネルギー部)	入館者数 自然観察会開催回数	36,689人 10回 72,830
保全地域管理事業 (環境エネルギー部)	自然環境保全地域巡視日数	延べ197日 1,503
自然公園管理指導等事業 (環境エネルギー部)	許可等件数 自然公園巡視日数	125件 延べ159日 4,562
日本ジオパーク全国大会下北大会開催事業 (環境エネルギー部)	日本ジオパーク全国大会下北大会開催支援	11,200



施策2 自然と共生する里地里山の保全と活用

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

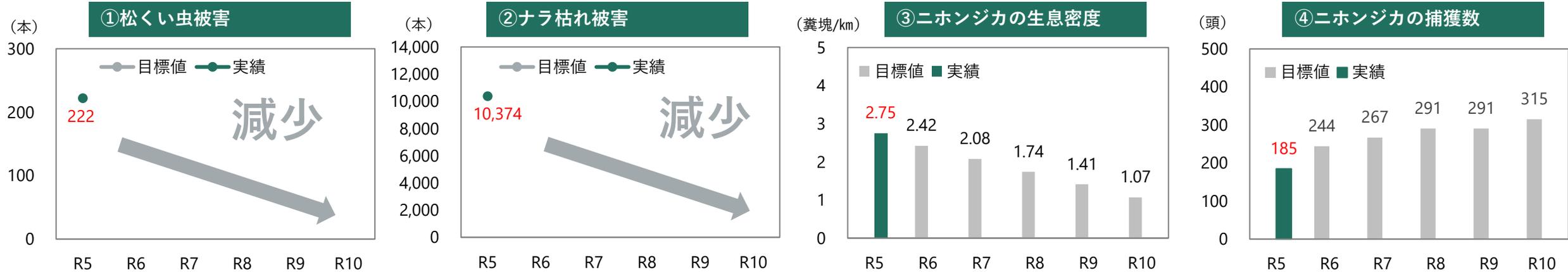
● 県民と共存してきた身近な自然を守るため、森林の手入れや持続可能な森林資源の利用、野生鳥獣の保護や適正管理など、里地里山の保全・活用を推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

里地里山の継承	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 松くい虫被害（民有林）	222本 (R5)	222本 (R5)	—	—
② ナラ枯れ被害（民有林）	10,374本 (R5)	10,374本 (R5)	—	—	基準より減少 (R10)
③ ニホンジカの生息密度（糞塊密度（三八地域））	2.75糞塊/km (R5)	2.75糞塊/km (R5)	—	—	1.07糞塊/km (R10)
④ 狩猟・捕獲の担い手数（ニホンジカの捕獲数）	185頭 (R5)	185頭 (R5)	—	—	315頭 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

有識者：松くい虫被害について、青森県では実施されていない防除法として、薬剤散布についても検討する必要がある。
 ナラ枯れ被害について、保安林や天然記念物、人の入り込みが多い森林公園など「守るべきナラ林」を対象に重点的に対策を講ずることや、被害を受けやすい高齢のナラ林を積極的に伐採・利用し、若い森林への更新を進めるなど方針の見直しを検討するべきである。
 ニホンジカの捕獲を強化するために、積雪期に餌付けして一定数を効率的に捕獲する手法など新たな捕獲技術を導入・検討するべきである。



更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
<p>(1)松くい虫被害の拡大防止</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林病虫害等防除法の政令で定められている松くい虫被害が深浦町で継続的に発生しており、被害の拡大により森林の持つ公益的機能の低下が懸念される 	<p><農林水産部></p> <ul style="list-style-type: none"> 被害の発生源となるマツ林の樹種転換モデル林の設置 (R5: 検討会1回、R6:モデル林設置1箇所) 被害の早期発見に向けた監視対策及び被害木等の駆除の実施 <p>→ 関係機関と連携し、被害木等の駆除や監視を徹底することで加速度的な増加は抑えられているものの、被害本数は増加傾向で推移し、被害エリアも拡大していることから、対策を強化する。</p>	<p>観察指標</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆被害の監視及び駆除の継続 ◆薬剤散布等の先進事例を踏まえた対策の強化
<p>(2)ナラ枯れ被害の拡大防止</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林病虫害等防除法の政令で定められているナラ枯れ被害が県内で継続的に発生し、被害エリアも拡大しており、森林の持つ公益的機能の低下が懸念される 	<p><農林水産部></p> <ul style="list-style-type: none"> ナラ枯れ被害の原因となるカシノナガキクイムシの生息調査(R5: 14箇所、R6: 同) 林野庁東北森林管理局と連携し「おとり丸太法」によるカシノナガキクイムシの誘因捕殺の実施 (R5: 県10箇所、国12箇所、R6: 同) 被害の早期発見に向けた監視対策及び被害木等の駆除の実施 <p>→ 関係機関と連携し、被害木の監視や駆除に取り組んできたものの、令和7年1月時点の数値では被害量が前年の2.5倍に増加し、被害エリアも大幅に拡大しているため、これまでの方針を見直した上で対策を実施する。</p>	<p>観察指標</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆被害の監視及び駆除の継続 ◆特に公益性が高く継続的に保全が必要なナラ林及び被害先端地域を重点的に対策 ◆ナラ林の若返り
<p>(3)ニホンジカの生息状況の把握と捕獲圧の強化</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生息状況を適切に把握する手法が生息密度により異なる 生息密度が低い地域が多いほか、効率的な捕獲に繋がる越冬地が特定できていない 	<p><環境エネルギー部></p> <ul style="list-style-type: none"> ニホンジカの生息状況調査 (R5~R6: 県内全域) と捕獲等事業 (R5~R6: 三八・上北地域) の実施 <p>→ 平成28年度からニホンジカの生息状況調査及び生息域の拡大防止や農作物被害の低減を目的とした捕獲等事業(個体数調整)を生息密度が県内で比較的高い三八・上北地域で実施してきたが、生息域は年々拡大傾向にあり、更なる捕獲圧の強化が求められている。そのため、引き続き、生息状況を適切に把握しながら、ICT技術を活用した効果的な捕獲手法の導入や越冬地の特定などにより、捕獲圧を強化する。</p>	<p>観察指標</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆低密度下における効果的な調査及び分析手法の検討・導入 ◆農作物被害状況の把握 ◆密度指標(管理目標)の見直し ◆錯誤捕獲の防止 ◆ICT技術を活用した効果的かつ効率的な捕獲手法の実証・普及
<p>(4)狩猟・捕獲の担い手の確保・育成</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 狩猟者の高齢者比率が高い ニホンジカは本県では永らく地域的に絶滅していたため、ニホンジカの捕獲技術を有する熟練した狩猟者が少ない 	<p><環境エネルギー部></p> <ul style="list-style-type: none"> 大型獣捕獲講習会の開催 (R5: 3回(15名)、R6: 3回(29名)) 狩猟免許試験の開催 (R5: 3回、R6: 3回) <p>→ 県内の狩猟者数は微増傾向にある。また、県内におけるニホンジカの捕獲数も増加傾向にあることから、大型獣捕獲講習会の効果も一定程度あると考えている。ニホンジカの生息域は年々拡大傾向にあり、農作物被害の増加も懸念されているため、引き続き狩猟・捕獲の担い手の確保・育成に取り組んでいく。</p>	<p>観察指標</p> <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆狩猟免許試験受験者の利便性の向上 ◆ジビエ利活用を通じた大型獣の狩猟対象としての魅力向上



政策Ⅳ 豊かな自然環境の継承

施策2 自然と共生する里地里山の保全と活用

環境

Ⅳ-2

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
下北半島ニホンザル保護共生対策管理事業 (環境エネルギー部)	下北半島ニホンザル対策評価科学委員会開催 モニタリング調査の実施市町村数	4市町村 1,855
津軽地域ニホンザル保護管理対策事業 (環境エネルギー部)	モニタリング調査の実施市町村数	3市町 1,550
大型野生獣管理対策推進事業 (環境エネルギー部)	指定管理鳥獣等捕獲事業実施地域数 ICT技術を活用した効果的捕獲実証事業実施市町村数 大型野生獣捕獲講習会参加者数	2地域 3市町村 29人 27,533
鳥獣被害防止総合対策事業費補助 (農林水産部)	補助対象者数	18地域協議会(22市町村) 42,070
鳥獣被害防止対策実施体制強化事業 (農林水産部)	イノシシ・ニホンジカ広域捕獲活動実施市町村数及び捕獲頭数 鳥獣被害防止対策専門家派遣の対象市町村数 農作物被害防止対策研修会等開催回数及び参加者数	9市町村、16頭 3市町村 2回、118人 10,962
県民環境林管理・経営事業 (農林水産部)	利用間伐面積 保育作業面積 収穫調査面積	3ha 59ha 55ha 47,008
林業・木材産業等振興施設整備事業費補助 (農林水産部)	高性能林業機械の導入台数	3台 24,832
松くい虫被害対策関連事業 (農林水産部)	樹種転換モデル林の設置 被害の早期発見に向けた監視対策及び被害木の駆除の実施	133,115
ナラ枯れ被害対策関連事業 (農林水産部)	カシノナガキクイムシ生息調査実施箇所数 カシノナガキクイムシの誘因捕殺実施箇所数 被害の早期発見に向けた監視対策及び被害木の駆除の実施	14箇所 県10箇所、国12箇所 64,183



施策3 生活を支える健全な水循環の確保

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

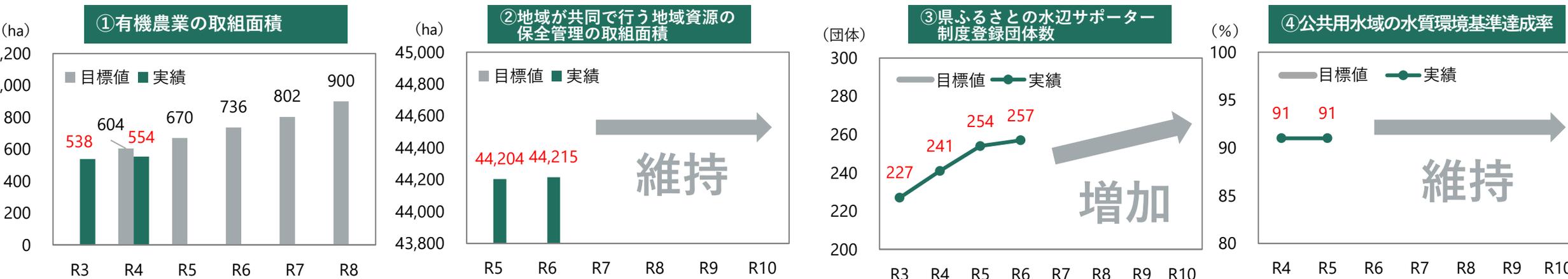
● 本県の良質な水資源を維持するため、水質保全対策や農林水産業における環境負荷低減、生態系の保全など、山・川・海をつなぐ健全な水循環の確保を目指します。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

健全な水循環の確保

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 有機農業の取組面積	538ha (R3)	554ha (R4) ○	900ha (R8)
② 農山村において地域が共同で行う地域資源の保安全管理の取組面積	44,204ha (R5)	44,215ha(R6) ◎	44,204ha (R10)
③ 青森県ふるさとの水辺サポーター制度登録団体数	254団体 (R5)	257団体 (R6) ○	基準より増加 (R10)
④ 公共用水域の水質環境基準達成率	91% (R4)	91% (R5) ○	91% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：土壌診断データのオープンデータ化は是非進めてほしい。（農協）
 特別栽培農産物の価格差も含め、生産者の頑張りを消費者にもっとPRしてほしい。（農業委員）
 関係者：国のみどり認定や関連事業は新規取組者向けとなっており、実践者の取組拡大を支援してほしい。（有機農業実践者）



施策3 生活を支える健全な水循環の確保

更新時点	R7.4月
担当部局	環境エネルギー部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
<p>(1)環境への負荷を低減する技術の普及・定着と生産物の付加価値向上</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 土づくりは生産者の経験に頼ってきたほか、高品質な堆肥の生産と活用が進んでいない 環境に優しい農業の知識や技術が不足しているほか、取組に対する消費者の理解が進んでいない 	<p><農林水産部></p> <ul style="list-style-type: none"> 土壌診断の推進と土づくりの指導 (R5:土壌診断13,113点、R6:オープンデータ化) 堆肥生産者に対する技術指導 (R6:15事業所・17銘柄) 及び耕種農家とのマッチング活動 (R5:交流会1回・延べ35名、実証ほ6箇所、R6:交流会1回、実証ほ6箇所) 環境にやさしい農業に係る研修会 (R5:7回、R6:7回) エコ農産物の販売協力店の設置 (R6:165店舗) や生産者と消費者との交流会 (R6:1回) みどり認定制度の開始 (R6:認定68名) <p>→ 土壌診断データのデジタル化や堆肥等の活用促進に向けた技術実証に取り組んできた結果、生産者に普及する素地が整いつつある。</p> <p>→ 販売協力店の設置や生産者・消費者との交流会などを開催してきたが、協力店数・取組面積とも微増にとどまっており、消費者の理解も十分浸透していない。</p>	<p>観察指標</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆みどり認定制度の推進 ◆エコ農産物の販売強化 ◆消費者理解の促進
<p>(2)農山村地域の多面的機能の維持・発揮に対する支援</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農山村地域の人口減少や高齢化等の進行により、活動組織による多面的機能の維持・発揮に資する取組の停滞が懸念される 	<p><農林水産部></p> <ul style="list-style-type: none"> 多面的機能支払交付金により、農地や水路などの地域資源を保全管理する共同活動を支援 (R5:44,204ha、R6:44,215ha) 中山間地域等直接支払交付金により、農業生産活動等を継続するための水路や農道等の管理活動を支援 (R5:8,780ha、R6:8,770ha) <p>→ 活動組織による地域共同活動により、農山村地域の多面的機能の維持が図られているため、引き続き活動に対する支援を継続する。</p>	<p>観察指標</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆活動組織の地域共同活動に対する継続支援
<p>(3)河川の適正利用と河川環境の整備・保全</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 快適な暮らしや産業を支える、水道・農業用水等の水需要への対応が求められている 人為的活動に起因した生物多様性の損失、コロナ禍を契機とした自然環境へのニーズの高まり 	<p><県土整備部></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川水の各種用水への利用 (R6:212件)、ダムを通じた水利用の啓発 (R6:23回) 青森県ふるさと森と川と海の保全及び創造に関する条例に基づき、県内10流域を保全地域に指定。ふるさと環境守人による保全地域の巡視活動等を実施 (R6:委嘱18名) 多自然川づくり*の推進、及び「美しい山河を守る基本方針」に基づく災害復旧の実施 <p>→ これまでの取組により、河川の適正利用、流水の正常な機能の維持が図られているため、引き続き、生物多様性の場として、河川環境の整備・保全に取り組む。</p> <p>*河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らし等にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと</p>	<p>観察指標</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆河川の正常流量の確保 ◆多自然川づくりの取組の推進 ◆ネイチャーポジティブの実現に向けた県民の意識啓発や取組促進
<p>(4)水質保全対策</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活排水や事業場からの排水による水質汚濁負荷の低減などを通じて、河川、湖沼、海域、地下水などの水質保全対策に取り組む必要がある 	<p><環境エネルギー部></p> <ul style="list-style-type: none"> 公共用水域 (河川・湖沼・海域)、地下水の水質について環境基準の達成状況を調査 <p>→ 公共用水域における水質の環境基準達成率は、近年、高い水準を維持しているが、湖沼については環境基準を達成できない状況が継続している。</p>	<p>観察指標</p> <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆環境基準の達成状況の確認 ◆十和田湖水質・生態系改善行動指針及び小川原湖水環境改善行動指針に基づく取組の継続



【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
水質監視・調査費 (環境エネルギー部)	公用水域水質モニタリング調査地点数 地下水質モニタリング調査地点数	196地点 141地点	42,369
山・川・海をつなぐ健全な水循環の確保推進事業 (農林水産部)	ダムや頭首工などを巡る小学生向けバスツアーの参加学校数 小学生を対象とした水源林の保全活動や川流れ体験実施回数	14校 4回	3,267
環境保全型農業直接支払交付金事業 (農林水産部)	支援対象面積	966ha	51,757
多面的機能支払事業 (農林水産部)	農地維持支払交付金対象組織数及び取組面積 資源向上支払交付金対象組織数及び取組面積 施設補修に係る講習会等開催回数及び参加者数	463組織、44,179ha 381組織、39,048ha 8回、991人	1,551,467
中山間地域等直接支払交付金交付事業 (農林水産部)	中山間地域等直接支払交付金対象協定数及び取組面積	439集落協定、8,770ha	616,512
中山間地域ふるさと活性化事業 (農林水産部)	地域住民活動支援組織数 全国研修への派遣者数 県内研修参加者数	28組織 3人 20人	11,709
農業集落排水促進事業 (農林水産部)	農業集落排水施設の更新整備地区数 農業集落排水施設の維持管理適正化計画の策定地区数	3地区 2地区	3,218
ふるさとの森と川と海の保全及び創造推進事業 (県土整備部)	ふるさとの水辺サポーター活動支援団体数	257団体	7,959



施策1 安全確保対策と防災対策の充実

更新時点	R7.4月
担当部局	危機管理局

● 県民の安全・安心な生活を守るため、国や事業者に対して原子力関連施設の安全確保対策の徹底を求めるとともに、防災対策の充実を図ります。

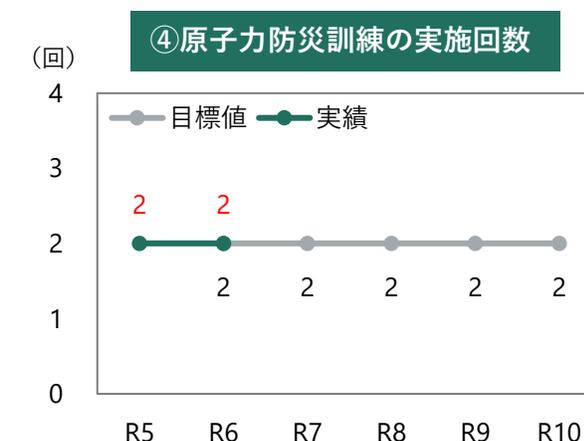
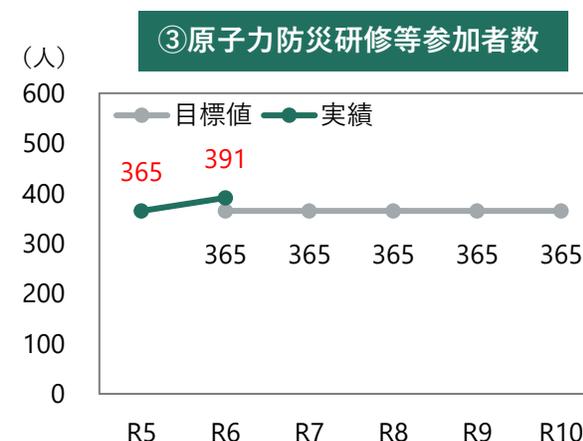
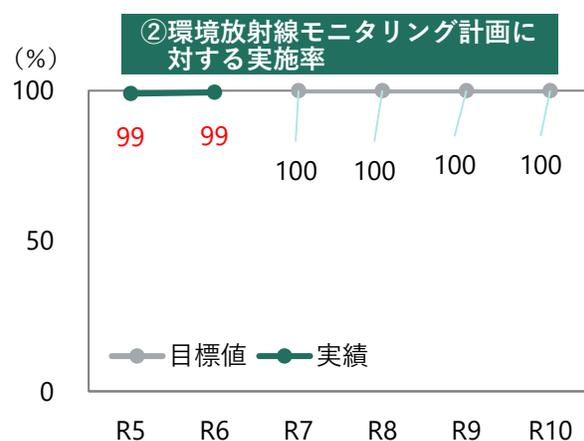
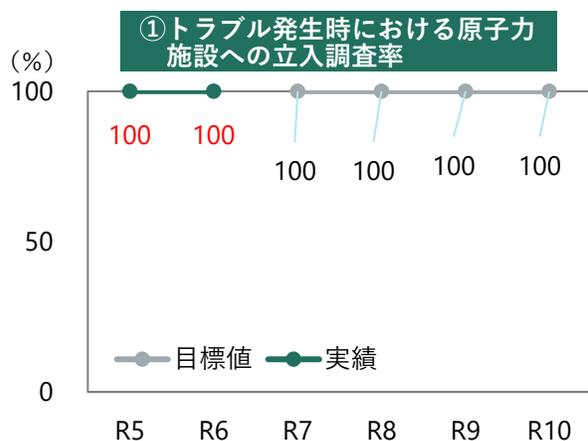
1. 最終アウトカム

原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の充実

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値	目標値
①トラブル発生時における原子力施設への立入調査率	100% (R5)	100% (R6) ○	100% (R10)
②環境放射線モニタリング計画に対する実施率	99% (R5)	99% (R6) △	100% (R10)
③原子力防災研修等への参加者数	365人 (R5)	391人 (R6) ○	365人/年 (R10)
④原子力防災訓練の実施回数	2回 (R5)	2回 (R6) ○	2回/年 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

市町村・関係団体：関係機関との連携体制の構築に繋がった。（原子力防災訓練、原子力防災研修参加者）より実践的・建設的な訓練とするため、市町村側の事務負担の効率化を図って欲しい。（同上）研修を補完する社内教育用の講座を実施してほしい。（同上）



施策 1 安全確保対策と防災対策の充実

更新時点	R7.4月
担当部局	危機管理局

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
<p>(1)原子力施設の安全確保状況の確認</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設でトラブル等が発生した場合は、安全協定に基づき適切に対応する必要がある 新規制基準に係る適合性審査が継続している施設もあり、平常時にも安全確保状況を継続的に確認する必要がある 	<p><危機管理局></p> <ul style="list-style-type: none"> トラブル等発生時の安全協定に基づく立入調査等の実施（R5：原子燃料サイクル施設に係るトラブルA情報2回、R6：原子燃料サイクル施設に係るトラブルA情報1回） → トラブル等発生時は安全協定に基づいた対応（立入調査、プレス公表等）をその都度着実に実施しているほか、施設の安全確保状況の確認も継続的に実施しており、原子力施設の安全確保の観点から、今後も確実に実施する。 <p>(参考) R5：A情報 2件 B情報 2件 C情報 1件 計5件 R6：A情報 1件 B情報 5件 C情報 1件 計7件</p>	<p>観察指標 ①</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆トラブル等発生時の適切な対応 ◆トラブルそのものを減らすための定期的な施設の安全確保状況の確認等 ◆新たに安全協定を結んだリサイクル燃料備蓄センターへの対応
<p>(2)原子力施設の放射線モニタリングの実施</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力施設ごとに環境放射線モニタリング計画作成・実施。結果について四半期ごとに報告書を作成し公表する必要がある 職員の分析及び測定に係る技術の継続的な維持・向上が必要である 	<p><危機管理局></p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリング計画に基づくモニタリングの実施（R5：空間放射線測定17/17地点、環境放射能834/842検体、実施率99%、R6：空間放射線測定17/17地点、環境放射能837/842検体、実施率99%） → 環境放射線モニタリング計画を策定・実施し、四半期毎に結果をとりまとめており、原子力施設の安全確保の観点から、研修の受講やOJTを実施しながら職員の技能向上を図りつつ、計画に基づいたモニタリングを継続する。 	<p>観察指標 ②</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆継続的な環境放射線モニタリングの実施 ◆職員の技術の維持・向上 ◆安全であることの証左であるモニタリング状況の事業者による積極的な発信
<p>(3)防災業務関係者の原子力防災への知識の習得</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害時の対応は放射線、防護措置の考え方等への知識が必要となる 	<p><危機管理局></p> <ul style="list-style-type: none"> 国が定める研修体系における県主催分の研修の実施（原子力防災基礎研修（R5：3回、R6：2回）、防災業務関係者（民間事業者等）向け研修（R5：4回、R6：2回）） → 国実施の研修も含め、過去5年間で毎年延べ300名以上の受講者があり、知識の習得が着実に図られており、防災業務関係者の原子力防災に対する知識をより深める観点からも、継続的な取組を進める。 	<p>観察指標 ③</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆参加者の意見・要望を踏まえた研修の展開
<p>(4)原子力災害時の対応能力向上</p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害時には関係機関との連携が不可欠であり、実践的な訓練の実施が必要となる 	<p><危機管理局></p> <ul style="list-style-type: none"> 実動訓練及び図上訓練の実施（R5：各1回、R6：各1回） → 津波災害または土砂災害と原子力災害の複合災害、陸路使用不可時の自衛隊ヘリ・艦船等を用いた空路・海路避難、傷病者搬送における消防機関間の連携、避難元及び避難先自治体が協力した避難所運営・開設、感染症流行下といった様々な状況を想定した実践的な訓練を実施し、関係機関との連携強化が着実に図られており、原子力災害時の対応能力をより向上させる観点からも、継続的な取組を進める。 	<p>観察指標 ④</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆参加者の意見・要望を踏まえた多様な状況を想定した実践的な訓練の展開



政策 V 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の充実

施策 1 安全確保対策と防災対策の充実

環境

V-1

【令和 6 年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
原子力施設環境放射線等監視事業 (危機管理局)	環境放射線モニタリング計画に対する実施率	99% 305,889
原子力施設に係る環境放射線監視体制整備事業 (危機管理局)	トラブル発生時における原子力施設への立入調査率	100% 148,659
原子力発電施設等緊急時連絡網整備事業 (危機管理局)	原子力防災研修参加者数 原子力防災訓練実施回数	391人 2回 259,623



施策 2 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進

更新時点	R7.4月
担当部局	危機管理局

- 県民が原子力についての知識や情報を得られるよう、原子力施設の安全確保対策や防災対策、緊急時の避難方法などの情報を広報し、理解促進を図ります。

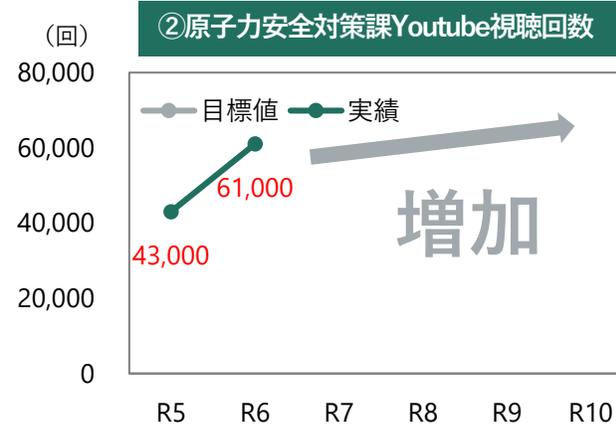
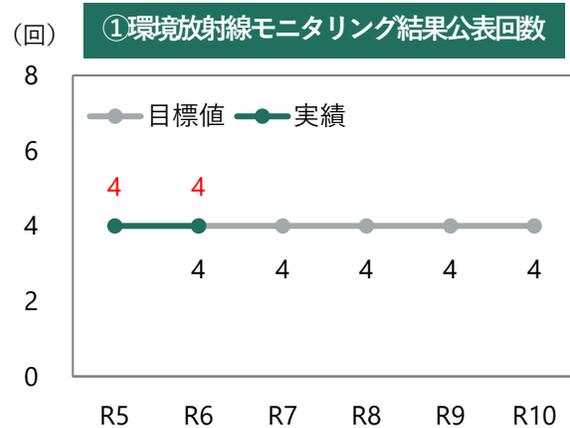
1. 最終アウトカム

原子力施設や
原子力防災に係る
県民の理解向上

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 環境放射線モニタリング結果の公表回数	4回 (R5)	4回 (R6) ○	4回/年 (R10)
② 原子力安全対策課YouTubeの視聴回数	約43,000回 (R5)	約61,000回 (R7.3時点) ○	基準より増加 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

県民：想定外は常に起こるものとして備えてほしい。（原子力防災訓練参加者）
 事故が起こらないように、安全対策をお願いしたい。（同上）
 災害時に混乱が生じないように、どのような行動が必要となるか予め周知していく必要があると思う。（同上）
 防災訓練について、もっと若い方にも参加してもらい、災害時の知識を意識してもらいたい。（同上）



施策2 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進

更新時点	R7.4月
担当部局	危機管理局

5. 課題

(1)原子力施設の稼働に伴う環境影響に対する安心感の醸成

(要因)

- 原子力施設で取り扱う核燃料物質や放射性物質等について漠然とした不安感がある

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

<危機管理局>

- 施設周辺の環境放射線モニタリング結果について、広報誌「モニタリングつうしんあおもり」、新聞広告、原子力施設環境放射線調査結果報告書による四半期ごとの周知（R5：各4回、R6：各4回）
- 施設の稼働に伴う環境影響について、環境放射線モニタリング結果の周知を着実に実施しており、環境放射線に対する不安感の払拭と正しい知識の普及を図る観点から、継続的に取組を進める。

7. 今後の取組の方向性

- ◆ 継続的な環境放射線モニタリング結果の広報
- ◆ 事業主体である電気事業者による理解促進に係る積極展開

観察指標
①

(2)原子力災害時の住民の適切な行動

(要因)

- 避難対象外の住民が一斉に避難経路に集中した場合、避難経路が渋滞・混雑し、不要な被ばくを受ける可能性が高まる

<危機管理局>

- 一般住民の実動訓練への参加（R5：1回、R6：1回）
- 実動訓練結果の冊子へのとりまとめ、県ホームページへの掲載（R5：1回、R6：1回）
- 広報誌「モニタリングつうしんあおもり」による実動訓練結果の広報（R5：1回、R6：1回）
- 実動訓練映像のYouTubeへのアップ（県ホームページからもアクセス可）
- 一般住民の訓練参加、訓練結果のとりまとめ及び広報は毎年着実に実施しており、一般住民の災害対応力を向上させる観点から、継続的に取組を進める。
- 原子力安全対策課YouTubeの視聴回数は増加しており、今後は視聴機会を更に増やすとともに、訓練映像を通し住民等に原子力防災対策の理解促進に取り組む。

観察指標
②

- ◆ 原子力防災訓練への一般住民の参加
- ◆ 原子力防災訓練結果の様々な媒体による広報



施策 2 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進

【令和 6 年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
モニタリング等広報事業 (危機管理局)	環境放射線モニタリング結果の公表回数 4回 原子力安全対策課 Y o u T u b e の視聴回数 約61,000回	20,399